

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第199期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 敬一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・グローバルマネジメント本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・グローバルマネジメント本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第198期 第2四半期 連結累計期間	第199期 第2四半期 連結累計期間	第198期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	455,200	354,469	914,439
経常利益又は経常損失() (百万円)	8,379	5,951	22,771
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,088	1,570	17,639
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,999	4,329	2,060
純資産額 (百万円)	277,243	267,478	273,030
総資産額 (百万円)	798,041	786,417	794,616
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	86.38	22.29	250.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	30.3	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,553	10,281	41,942
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,278	4,490	33,119
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	977	34,570	171
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	40,995	83,712	55,055

回次	第198期 第2四半期 連結会計期間	第199期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は四 半期純損失() (円)	54.17	88.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、奥村金属(株)は、当社が保有する株式のすべてを当社が新たに設立したDaishin P&T (株)に承継させ、Daishin P&T (株)の発行済株式のすべてを日本産業パートナーズ(株)傘下の特定目的会社へ譲渡しております。

また、Furukawa Metal (Thailand) Public Co.,Ltd.は、当社が直接出資する持分のすべてを日本産業パートナーズ(株)傘下の特定目的会社へ譲渡しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下のとおりであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、国内外の各種規格・基準及び永年の経験に培われた品質管理基準に従って各種製品の製造、サービスの提供を行っております。しかし、そのすべてについて欠陥が無く、将来に予期せぬ損失補償が発生しないという保証はありません。とりわけ、電力ケーブル、通信ケーブル、自動車用部品等に関連する製品については、欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループは、製造物賠償責任保険に加入して損害賠償請求に備えているほか、一段上の品質の実現を目指し、「品質強化プロジェクト」と「RFDプロジェクト」（RFD=Risk Free Design）の2つのプロジェクトを推進し、品質の改善と未然防止設計、問題解決力の向上に努めております。しかしながら、保険の範囲を超える大規模な損失補償や損害賠償請求につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である㈱東海理化電機製作所から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行ってまいりましたが、2020年8月21日に東海理化グループと当社グループとの間で、グローバルに双方の負担を定める和解が成立いたしました。なお、上記のリコールにかかる損失につきましては決算計上済みであります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社は部品の販売先と費用負担に係る協議を行っております。

(12) 法令違反等

当社は毎年定期的にコンプライアンス自主点検を行うとともに、国内外でコンプライアンスセミナーを開催し、競争法規制や贈収賄防止の観点からも社内教育を行うなど、コンプライアンス体制の構築及び維持に努めております。その一方で、当社グループは、国内外で事業展開する上で規制当局から様々な法規制を受けており、規制強化や法令解釈の厳格化により、事業制限や費用の増加等の可能性があります。また、法令違反等の事象が生じた場合には、各規制当局からの処分・制裁、取引先等関係者からの損害賠償請求、社会的評価の悪化等により、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、自動車用部品カルテルに関し、ブラジル競争法当局の調査を受けております。また、電力ケーブルカルテルに関し、当社の持分法適用の関連会社である㈱ビスカスに対しブラジル当局による調査が行われておりましたが、2020年4月15日に当局より課徴金の賦課決定が下され、課徴金を支払い、調査は終了いたしました。加えて、米国での一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める集団訴訟や、自動車用部品カルテルに関して米国の一部の州の司法当局から提起された州法違反に基づく訴訟などにおいて、当社や当社連結子会社がその被告となっております。このほか、自動車用部品カルテルを含む過去の競争法違反行為に関して、自動車メーカーなどの顧客から現在請求されているものも含め、当社または当社関係会社が民事賠償金を支払う可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの経営成績及び財政状態への影響については、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の分析）

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第2四半期連結累計期間の業績は、電装エレクトロニクスセグメントの自動車部品事業及びインフラセグメントのエネルギーインフラ事業を中心に、新型コロナウイルスの影響による海外子会社の操業低下影響等が大きく発現し、減収減益となりました。

その結果、売上高は3,545億円（前年同期比22.1%減）、営業損失は33億円（前年同期比141億円悪化）となりました。営業利益の減少に加え、持分法投資損益の悪化により、経常損失は60億円（前年同期比143億円悪化）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産処分益の計上がありました。製品補償引当金繰入額、事業譲渡損及び新型コロナウイルス感染症による損失を特別損失に計上したこと等により16億円（前年同期比74.2%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

〔インフラ〕

情報通信ソリューション事業では、北米の光ファイバ・ケーブル需要は堅調なもの、世界各地の光ファイバ・ケーブル価格は引き続き低下し、また新型コロナウイルスの影響により北米の光ケーブル拠点の操業低下などがありました。エネルギーインフラ事業では、国内の再生可能エネルギー関連及び海外地中線案件が順調に進捗したもの、新型コロナウイルスの影響による国内建販市場向け汎用線及び部品の減収並びに中国子会社の操業低下及び一部地域での工事遅延等の影響を受けました。これらの結果、当セグメントの売上高は1,222億円（前年同期比11.4%減）、営業損失は17億円（前年同期比22億円悪化）となりました。

〔電装エレクトロニクス〕

自動車部品事業において新型コロナウイルスの影響を大きく受け、在外連結子会社の一部の生産拠点の一時操業停止及び再稼働後の稼働率低下、また輸送費・代替生産関連費用の増加があり、当セグメントの売上高は1,753億円（前年同期比31.1%減）、営業損失は30億円（前年同期比97億円悪化）となりました。

〔機能製品〕

データセンタ関連需要は投資が抑制されていた前期に比べ回復しているものの、新型コロナウイルスの影響により、国内の民間建築工事の遅れや自動車関連需要の落ち込みにより機能樹脂製品が減収となり、また半導体製造用テープがスマートフォン向け需要低迷や顧客在庫調整影響を受けたことなどにより、当セグメントの売上高は524億円（前年同期比10.5%減）、営業利益は22億円（前年同期比39.8%減）となりました。

〔サービス・開発等〕

主に物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発の推進等のサービス・開発等の事業を行っております。

当セグメントの売上高は207億円（前年同期比21.0%減）、営業損失は9億円（前年同期比8億円悪化）となりました。

（財政状態の分析）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ82億円減少して7,864億円となりました。現金及び預金が274億円、棚卸資産が25億円、その他の資産項目で14億円増加しましたが、受取手形及び売掛金が349億円、有形固定資産が47億円減少しました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ26億円減少して5,189億円となりました。借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの残高が2,875億円と364億円増加しましたが、支払手形及び買掛金が190億円、その他の負債項目で201億円減少しました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益で16億円増加しましたが、配当金の支払や為替換算調整勘定の減少等で前連結会計年度末に比べ56億円減少して2,675億円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.1ポイント上昇し30.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は837億円（前年同期比427億円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上等により、合計で103億円（前年同期比258億円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出158億円等があったものの、固定資産の売却による収入+223億円等により+45億円（前年同期比+248億円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出247億円等があったものの、コマーシャル・ペーパーの純増減額+300億円や長期借入れによる収入+254億円等により+346億円（前年同期比+355億円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、光ファイバをはじめとする市場環境の悪化や新型コロナウイルスの影響等を踏まえ、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の見通しを以下のとおり変更いたしました。

（変更前）

中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」では、連結営業利益550億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益300億円以上、ROE10%以上を財務目標値として掲げております。事業資産営業利益率を意識した連結事業経営を推進し、注力事業・製品の強化及び低採算事業・製品の変革に取り組むことで、事業ポートフォリオの見直しを進め、収益力の強化を図ってまいりましたが、新型コロナウイルスによる自動車販売台数の大幅減少の影響等、当社グループを取り巻く経営環境が非常に不透明となっており、その影響額を合理的に見積ることが困難であるため、2020年度業績予想はまだ策定できておりませんが、昨年度に引き続き光ファイバ等の市場環境が厳しいこと等を併せて考えますと、本中期経営計画の財務目標値の達成は予断を許さない状況となっております。

（変更後）

中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」では、連結営業利益550億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益300億円以上、ROE10%以上を財務目標値として掲げております。事業資産営業利益率を意識した連結事業経営を推進し、注力事業・製品の強化及び低採算事業・製品の変革に取り組むことで、事業ポートフォリオの見直しを進め、収益力の強化を図ってまいりましたが、中国を起点とする光ファイバ等の市場環境悪化や新型コロナウイルスによる自動車販売台数の大幅減少、北米ファイバ・ケーブル工場の稼働率低下、スマートフォンをはじめとするエレクトロニクス関連の需要低迷と銅箔台湾工場の火災影響等により、本中期経営計画の財務目標値は未達の見通しとなっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は104億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、事業活動の継続及び発展のための成長投資や運転資金需要に対して、営業活動を通じて獲得したキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の負債性調達や、資産の流動化等により、資金調達を実施しております。具体的な調達手段については、市場環境や当社のバランスシート状況を踏まえ、経済合理性や財務構造の安定化の観点から判断しております。

また、日本、中国及びタイにおいては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、効率的な資金活用に努めております。

短期的な支払リスクに対するバックアップラインとして、金融機関でコミットメントライン等を設定し、手元流動性の確保にも努めております。

当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による資金収支の悪化リスクや、資金調達環境の悪化リスクに備え、手元流動性の積み増しや、支出抑制に努めていく方針であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしておりません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度の有価証券報告書において未定としておりました、当連結会計年度における設備投資計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
インフラ	14,200	光通信デバイスの増産・開発及び光ファイバ製造設備の合理化 電力事業の設備更新及び増強
電装エレクトロニクス	17,500	自動車用等電装部品の生産能力の増強
機能製品	6,300	銅箔事業の災害からの復旧
サービス・開発等	9,000	グループ基幹業務システム更新
合計	47,000	

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

また、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の売却について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは以下のとおりであります。

セグメントの名称	固定資産の名称及び所在地	現況	固定資産処分益	引渡日
電装エレクトロニクス	兵庫県尼崎市道意町七丁目6番 他 土地 162,739.87㎡(登記簿面積)	工場用地	22,078百万円	2020年6月30日

(注) 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	70,666,917	-	69,395	-	-

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,281,300	8.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,760,800	5.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口 4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,459,900	3.48
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,413,500	3.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,538,300	2.18
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,365,050	1.93
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	1,329,045	1.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,279,700	1.81
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	1,100,000	1.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 古河機械金属口 再信託受託者 株 式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,091,900	1.55
計		22,619,495	32.03

(注) 1. 株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として信託設定した上記株式2,413,500株とは別に、同社が保有する株式が173株あります。また、朝日生命保険相互会社については、上記1,365,050株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が1,050,000株あります。

2. 2018年8月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2018年8月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2020年9月30日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	2,413,673	3.42
みずほ信託銀行株式会社	365,000	0.52
アセットマネジメントOne株式会社	2,875,700	4.07
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	93,700	0.13
計	5,748,073	8.13

3. 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年5月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2020年9月30日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	4,356,800	6.17
日興アセットマネジメント株式会社	1,452,000	2.05
計	5,808,800	8.22

4. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年7月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2020年9月30日現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名または名称	保有株式数 （株）	保有割合 （％）
ノムラ インターナショナル ビーエルシー （NOMURA INTERNATIONAL PLC）	182,600	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	3,525,400	4.99
計	3,708,000	5.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 49,500	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 68,000	-	-
完全議決権株式（その他） （注）1、2	普通株式 70,445,700	704,457	-
単元未満株式（注）3、4	普通株式 103,717	-	-
発行済株式総数	70,666,917	-	-
総株主の議決権	-	704,457	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式104,900株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1,049個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が57株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会（古河電工共栄持株会）経由で保有する196株のうち、100株を相互保有株式欄に含めるとともに、1単元未満の96株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の4株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目2番3号	49,500	-	49,500	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社 (注)	東京都千代田区岩本町 1丁目8番11号	67,900	100	68,000	0.10
計	-	117,400	100	117,500	0.17

(注) 1. 「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分です。

2. 上記の所有株式数のほか、山崎金属産業株式会社は当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義で96株を所有しておりますが、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,357	81,781
受取手形及び売掛金	192,513	157,640
有価証券	899	2,124
商品及び製品	34,550	35,999
仕掛品	33,849	33,863
原材料及び貯蔵品	47,462	48,501
その他	23,801	26,215
貸倒引当金	1,254	907
流動資産合計	386,179	385,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	229,611	229,490
機械装置及び運搬具	475,766	453,793
工具、器具及び備品	74,798	73,842
土地	36,354	35,076
その他	46,725	41,536
減価償却累計額	609,037	584,218
有形固定資産合計	254,219	249,521
無形固定資産		
のれん	2,072	1,752
その他	14,022	17,049
無形固定資産合計	16,095	18,802
投資その他の資産		
投資有価証券	100,933	100,448
繰延税金資産	14,726	10,991
退職給付に係る資産	5,899	6,008
その他	17,628	16,481
貸倒引当金	1,065	1,054
投資その他の資産合計	138,122	132,875
固定資産合計	408,436	401,198
資産合計	794,616	786,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,586	92,636
短期借入金	110,515	110,089
コマーシャル・ペーパー	15,000	45,000
未払法人税等	2,785	1,991
製品補償引当金	17,711	5,857
その他	62,048	54,833
流動負債合計	319,647	310,407
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	95,573	102,395
環境対策引当金	10,396	10,322
退職給付に係る負債	53,460	52,770
資産除去債務	1,304	1,284
その他	11,203	11,759
固定負債合計	201,937	208,532
負債合計	521,585	518,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	22,787	22,999
利益剰余金	165,101	160,328
自己株式	598	575
株主資本合計	256,685	252,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,950	13,797
繰延ヘッジ損益	1,691	721
為替換算調整勘定	12,853	16,423
退職給付に係る調整累計額	12,810	12,222
その他の包括利益累計額合計	16,405	14,126
非支配株主持分	32,750	29,456
純資産合計	273,030	267,478
負債純資産合計	794,616	786,417

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	455,200	354,469
売上原価	381,135	299,607
売上総利益	74,064	54,862
販売費及び一般管理費		
販売費	19,726	16,312
一般管理費	43,571	41,887
販売費及び一般管理費合計	*1 63,297	*1 58,199
営業利益又は営業損失()	10,766	3,337
営業外収益		
受取利息	305	272
受取配当金	1,011	1,050
その他	863	819
営業外収益合計	2,181	2,142
営業外費用		
支払利息	2,240	1,869
持分法による投資損失	220	1,096
為替差損	790	361
その他	1,317	1,427
営業外費用合計	4,568	4,755
経常利益又は経常損失()	8,379	5,951
特別利益		
固定資産処分益	3,088	*2 22,093
その他	1,565	864
特別利益合計	4,654	22,958
特別損失		
固定資産処分損	244	688
製品補償引当金繰入額	-	*3 4,820
事業譲渡損	-	*4 3,654
新型コロナウイルス感染症による損失	-	*5 1,385
その他	2,302	930
特別損失合計	2,546	11,479
税金等調整前四半期純利益	10,486	5,527
法人税、住民税及び事業税	3,957	2,235
法人税等調整額	277	1,123
法人税等合計	4,234	3,359
四半期純利益	6,252	2,168
非支配株主に帰属する四半期純利益	163	597
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,088	1,570

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	6,252	2,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	349	2,920
繰延ヘッジ損益	984	2,434
為替換算調整勘定	3,244	2,000
退職給付に係る調整額	538	539
持分法適用会社に対する持分相当額	911	1,731
その他の包括利益合計	4,252	2,161
四半期包括利益	1,999	4,329
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,939	3,884
非支配株主に係る四半期包括利益	60	445

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,486	5,527
減価償却費	14,179	15,810
持分法による投資損益(は益)	220	1,097
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,441	178
事業譲渡損益(は益)	-	3,654
固定資産処分損益(は益)	2,548	21,405
受取保険金	-	721
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1,385
たな卸資産評価損	590	710
受取利息及び受取配当金	1,317	1,322
支払利息	2,240	1,869
為替差損益(は益)	41	201
売上債権の増減額(は増加)	21,979	26,362
たな卸資産の増減額(は増加)	4,258	9,126
仕入債務の増減額(は減少)	16,632	16,102
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	242
製品補償引当金の増減額(は減少)	1,797	11,749
その他	1,001	1,175
小計	20,814	4,964
利息及び配当金の受取額	2,940	2,030
利息の支払額	2,258	1,903
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,942	5,077
保険金の受取額	-	721
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	1,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,553	10,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	39	5
投資有価証券の取得による支出	569	888
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,200	2,025
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,306
有形固定資産の取得による支出	27,113	15,816
無形固定資産の取得による支出	2,526	4,111
固定資産の売却による収入	3,321	22,250
短期貸付金の増減額(は増加)	4,971	123
その他	603	404
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,278	4,490

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	453	10,897
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	30,000
長期借入れによる収入	1,465	25,413
長期借入金の返済による支出	5,573	24,657
社債の発行による収入	10,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	697	-
配当金の支払額	5,981	5,988
非支配株主への配当金の支払額	1,239	412
その他	799	681
財務活動によるキャッシュ・フロー	977	34,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	635	514
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,337	28,265
現金及び現金同等物の期首残高	46,838	55,055
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	495	369
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	22
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 40,995	*1 83,712

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、FURUKAWA ELECTRIC THERMAL MANAGEMENT SOLUTIONS AND PRODUCTS LAGUNA, INC.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

奥村金属株、Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.はそれぞれ保有株式の全部を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート株は古河ライフサービス株との合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。なお、古河ライフサービス株は古河電工ビジネス&ライフサポート株に社名変更しております。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における連結子会社の数は、前連結会計年度末の112社から110社となっております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、SFCC株は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

鑫古河金属(無錫)有限公司は保有株式の全部を譲渡したため持分法適用の範囲から除外しております。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社の数は、前連結会計年度末と同数の13社となっております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

1. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計上の見積り<新型コロナウイルス感染症の影響の考え方>

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難であります。そのため、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの算定や繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来の事業計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。

将来の事業計画は、顧客からの内示情報を含む外部の情報源に基づく情報等も踏まえ、当社グループが行う事業ごとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んでおります。事業ごとに当該影響の程度は異なるものの、当連結会計年度末に向けて徐々に回復していくものと仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、連結財務諸表において固定資産の減損損失や繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
西安西古光通信有限公司	1,730百万円	西安西古光通信有限公司	1,600百万円
(株)ビスカス	1,212百万円	(株)ビスカス	1,208百万円
TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	495百万円	TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	529百万円
PT. TOTOKU INDONESIA	282百万円	PT. TOTOKU INDONESIA	275百万円
Furukawa Sangyo Kaisha Philippines Inc.	220百万円	Furukawa Sangyo Kaisha Philippines Inc.	268百万円
その他	214百万円	その他	74百万円
計	4,156百万円	計	3,956百万円

(注) (株)ビスカスに係る債務保証は、前連結会計年度、当第2四半期連結会計期間ともに、全額が工事に関するボンド等に対する保証債務であります。

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	5,780百万円	2,851百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、当社及び当社関係会社が、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められております。合理的に見積りが可能な費用負担見込み額の引当処理を行っておりますが、今後の交渉状況によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

当社の持分法適用関連会社の中東で行っている電力ケーブルの敷設工事について、顧客と工期遅延に関する費用負担に係る協議を開始しております。今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

* 1 . 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造費及び運送費	10,473百万円	8,497百万円
販売手数料	1,004百万円	1,012百万円
給与諸手当福利費	23,394百万円	21,861百万円
退職給付費用	1,211百万円	1,061百万円
減価償却費	1,751百万円	1,960百万円
研究開発費	8,674百万円	8,269百万円

* 2 . 固定資産処分益

当社は、2020年4月1日付で、当社が行っている銅管、銅管部品及び銅板の開発、製造及び販売に関する事業並びに当社の完全子会社である奥村金属(株)の発行済株式の全部を、当社が新たに設立した完全子会社であるDaishin P&T (株)に吸収分割の方法により承継させ、2020年6月1日付で、Daishin P&T (株)の発行済株式の全部及び当社の連結子会社であるFurukawa Metal (Thailand) Public. Co., Ltd.の当社が直接出資する持分すべてを、日本産業パートナーズ(株)が管理・運営する日本産業第五号投資事業有限責任組合等が間接的に出資する特別目的会社であるCTJホールディングス2(株)に譲渡いたしました。

また、これに伴って上記の株式譲渡の実行を条件とした保有資産の譲渡を行い、固定資産処分益を計上しております。

固定資産の名称及び所在地	現況	固定資産処分益	引渡日
兵庫県尼崎市道意町七丁目6番 他 土地 162,739.87㎡(登記簿面積)	工場用地	22,078百万円	2020年6月30日

(注) 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

* 3 . 製品補償引当金繰入額

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められていることを受けて、今後必要と見込まれる金額を引当計上したものであります。

* 4 . 事業譲渡損

2020年6月1日付で、当社の完全子会社であるDaishin P&T (株)の発行済株式の全部、及び当社の連結子会社であるFurukawa Metal (Thailand) Public. Co., Ltd.の当社が直接出資する持分すべてを譲渡したことに伴い計上したものであります。なお、最終的な譲渡価額は株式譲渡契約で規定されたクロー징後の価額調整をもって決定されるため、譲渡損の額は変動する可能性があります。

* 5 . 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を背景とした各国政府等からの直接の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費等を特別損失に計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 . 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金勘定	40,081百万円	81,781百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	101百万円	93百万円
有価証券勘定	1,015百万円	2,024百万円
現金及び現金同等物	40,995百万円	83,712百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,002	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,002	85.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	135,011	246,237	55,990	17,961	455,200	-	455,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,891	8,116	2,612	8,281	21,902	21,902	-
計	137,902	254,353	58,603	26,243	477,102	21,902	455,200
セグメント利益又は損失 ()	557	6,676	3,637	84	10,787	20	10,766

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 20百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	120,432	170,516	49,510	14,010	354,469	-	354,469
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,735	4,738	2,929	6,721	16,124	16,124	-
計	122,168	175,254	52,439	20,731	370,594	16,124	354,469
セグメント利益又は損失 ()	1,682	3,042	2,190	873	3,408	70	3,337

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額70百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	86円38銭	22円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,088	1,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,088	1,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,486	70,491

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間114,250株、当第2四半期連結累計期間109,200株であります。

(重要な後発事象)

(太物巻線事業における会社分割及び承継会社株式等の現物出資)

当社は、2020年10月1日付で、当社及び当社の完全子会社である古河マグネットワイヤ(株) (以下「FMGW」) が行っている太物巻線及びポリイミドチューブ(以下「PIT」)の開発、製造及び販売に関する事業(まとめて以下「本件日本事業」)を、当社が2019年9月24日に設立した完全子会社であるEFMJ(株) (同年11月16日に「エセックス古河マグネットワイヤジャパン(株)」に社名変更)に吸収分割の方法により承継させ、EFMJ(株)が発行する全株式、当社の完全子会社であるFE Magnet Wire (Malaysia) Sdn. Bhd. (以下「FEMM」)が発行する全株式及びEssex Furukawa Magnet Wire Europe GmbH (以下「EFMWE」、当社持分比率49%)の発行済株式総数のうち当社が保有する株式の全部(本件日本事業とまとめて以下「本件事業」)を、当社の完全子会社であるFurukawa Electric Magnet Wire America, Inc. (以下「FEMA」)経由でSuperior Essex Holding Corp. (以下「SPSX」)との合併会社であるEssex Furukawa Magnet Wire LLC (以下「合併会社」) (持分比率 FEMA:39% / SPSX:61%)に現物出資 (SPSXによる譲渡と総称して以下「本件取引」)いたしました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社及びFMGWが行っている巻線事業

事業の内容 巻線及び各種金属線の製造及び販売に関する事業

会社分割日

2020年10月1日

会社分割の法定形式

当社及びFMGWを分割会社、新会社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割方式)

分割後企業の名称

エセックス古河マグネットワイヤジャパン(株)

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、承継会社株式を現物出資することを目的として実施したものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2. 事業分離

(1) 取引の概要

事業分離先企業の名称

Essex Furukawa Magnet Wire LLC

分離した事業の内容

事業の名称 当社グループが行っている巻線事業

事業の内容 巻線及び各種金属線の製造及び販売に関する事業

事業分離を行った理由

当社は、2016年に策定した中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」において、インフラ(情報通信、エネルギー)/自動車分野とその融合領域を重点領域として位置づけ、注力事業・製品の強化に取り組むとともに、事業ポートフォリオの見直しを進めており、当社の注力事業・製品と本件事業との事業シナジー、本件事業の更なる競争力の強化等を総合的に検討した結果、本件事業において長らく提携関係にあったSuperior Essex Inc. (米国ジョージア州アトランタ)の子会社であるSPSXとの合併会社へ譲渡することが、本件事業の継続的な成長に資するものと判断し、SPSXと本件取引を行うことを決定いたしました。

事業分離日
2020年10月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

EFMJ(株)及びFEMMが発行する全株式、並びにEFMWEの発行済株式総数のうち当社が保有する株式の全部を当社の完全子会社であるFEMA経由で合弁会社へ現物出資いたしました。なお、現物出資後における合弁会社の持分比率はFEMA:39%、SPSX:61%となります。

(2) 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、会計処理をする予定です。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電装エレクトロニクス

(4) 四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	8,753百万円
営業利益	209百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷大二郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。